

第5期 国分寺市公民館運営審議会 第2回定例会

日 時 令和5年8月25日（金）午後2時00分～午後4時00分

場 所 本多公民館 講座室

出席者

■委 員 田中委員長・鈴木副委員長・松田委員・稲津委員・川上委員・江渕委員
坂本委員・矢島委員・辻委員・有馬委員・笹井委員

■職 員 本多公民館課長兼本多公民館長・渡辺本多公民館事業係長・加藤恋ヶ窪
公民館長・保谷光公民館長・久保もとまち公民館長・鎌田並木公民館長

≪施設見学≫本多公民館

事務局：時間になりましたので、よろしいでしょうか。本日は委員全員に出席して
いただいております。委員の過半数の出席となりますので本日の会は成立い
たします。よろしくお願いいたします。

田中委員長：どうも皆さん、お疲れさまでした。まずはちょっと歩いて運動したという
ことですけれども、これから会議を4時までの予定で開催いたします。では、
ただいまより第2回国分寺市公民館運営審議会を開会いたします。皆さん、
本当に暑い中、そしてお忙しい中、ありがとうございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

1 連絡事項

（1）配布資料確認

田中委員長：それでは、初めにまず連絡事項、配布資料の確認ですね。事務局から願
いします。

事務局：配布資料の確認をさせていただきます。まず初めに、本日の次第がありま
す。次に資料2－1で第1回の定例会の議事録になります。資料2－2で、
分寺市教育委員会の第5回、第6回、第7回の定例会の報告の資料になりま
す。次に、資料2－3で令和5年度国分寺市公民館運営審議会定例会の日程
表になります。資料2－4で「本多公民館の部屋マップ」になります。その
ほか、「けやきの樹」の8月15日号と教育広報誌のNo.26、令和4年度の地域協
働事業「人と人がつながる－地域でともに生きる」という冊子が1つ、また
事業報告書の令和4年度が1つ、光公民館の運営サポートだより「光とひと」
が1部ございます。そのほかに本日の審議会の中で使う田中委員長の講義で
使う資料「公民館とは」というのが1部入っております。過不足がないか、
ご確認をお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございました。何か不足などありませんか。大丈夫ですかね。

何かお気づきであれば、また途中でもおっしゃってください。

（２）第１回定例会議事録確認について

田中委員長：それでは、連絡事項の（２）第１回定例会議の議事録の確認というところですが、これも事務局から説明をお願いします。

事務局：今確認していただいた資料２－１が第１回定例会の議事録になっております。内容をご確認していただきまして、自分の発言等のところで修正がございましたら、事務局のほうまでご連絡いただければと思っております。９月８日までに事務局へお願いいたします。

田中委員長：ということで、８日までに何かありましたら、ご連絡をお願いします。それでは、連絡事項は以上のとおりです。

２ 報告事項

（１）令和５年度国分寺市教育委員会第５・６・７回定例会について

田中委員長：続きまして、報告事項です。（１）令和５年国分寺市教育委員会第５回、６回、７回の定例会についての報告を事務局からお願いします。

事務局：国分寺市教育委員会の定例会です。これまで、５月、６月、７月ということで、毎月定例会が行われております。資料は資料２－２から、第５回につきましては、公民館として各公民館の運営サポート会議委員の皆さんの委嘱についてお諮りしております。こちらについては承認をいただいております。第６回につきましては、国分寺市公民館運営審議会委員の皆様の委嘱についてお諮りしておりまして、審議結果、可決ということでいただいております。７回については、直接公民館の案件はございませんでしたけれども、教育委員会のほうで教育総務課が国分寺市教育ビジョン、今第２次ですけれども、３次に向けてアンケート調査を実施したということで、ご報告をしているところです。

田中委員長：ありがとうございます。それでは、何か質問などありますか。よろしいですね。では、報告事項は以上にさせていただきます。

３ 協議事項

（１）今後の審議会について

田中委員長：では、続きまして、今日のメインの部分に入っていきますが、協議事項ですね。（１）今後の審議会についてということで、これも事務局からまず説明をお願いします。

事務局：国分寺市には、市内に５つの公民館があります。それぞれの公民館がそれぞれの特徴、地域の特色を生かして事業に取り組んでいるところです。第４期の審議会でもいただきました答申「ひととひとをつなぐ持続可能な公民館活

動について」に基づいて、今後の公民館事業を推進していきたいと考えております。委員の皆様には、各館の事業を見ていただいて、公民館の状況と課題について審議していただきたいと考えています。本日は、田中委員長から、「公民館とは」についてお話をいただき、その後に「ひととひとをつなぐ持続可能な公民館活動について」、前回継続していただいております委員の方もいらっしゃると思いますので、ご説明をいただきながら審議を進めてまいりたく思っております。

田中委員長：ありがとうございます。それでは、私が話すのですけれども、まず、前期の委員をやっておられた方ですね。笹井委員の楽しい動画を含めた公民館についての研修を受けました。ただ、今期また随分新しい委員の方がいらっしゃるし、また公民館そのものについてあまりなじみのない方もいらっしゃるかと思いますので、まずは公民館とは何かについて、基本的なところからみんなで共有しようというところで、私がまず今日は、この制度の問題を中心としながらお話をさせていただきます。追々何回か進んだら、多分また笹井委員に深い話をさせていただくことになると思いますけれども、今日は私が基本的なことをやらせていただきます。それでは、パワーポイントを映しますので、この資料をお手元に置きながらお願いします。前回、事務局のほうから、国分寺市の公民館については、条例の文章であるとか、あるいは規則も含め、簡単な説明も入れながらお話を伺いましたけれども、そもそも公民館って、国の制度上どういうふうに位置づいているのかということを、まず我々審議会としては情報共有しておいたほうがいいかなというふうに思いまして、そのあたりから今日は話をしてみたいと思います。それで、4点目は、大体私のほうから30分ぐらいお話をして、それでその後10分ぐらい質疑応答の時間を取りたいと思います。それが終わった後で前期の答申の話に移っていきたくと思います。まずは30分ほどちょっとお耳を傾けてください。それでは、まいりたいと思いますが、公民館の法的根拠と大げさに書いていますけれども、要するに法律で規定されていますということですね。「公民館とは」ということですが、公民館の法的根拠、まずは、教育基本法ってありますね。日本は法治国家なので、まず日本国憲法があって、その憲法の下に基本的な法律があるわけですが、その中の教育に関する基本的なことですが、教育基本法ということですね。その第12条で社会教育については規定されています。具体的には、第2項のところで、「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館」、ここで公民館が出てきますね、その他の社会教育「施設の設置」と、要するに図書館、博物館、公民館が社会教育に関する基本的な施設だなということですね。そのほかいろいろ書いていますが、ちょっと中略させていただいて、「その他適当な方法によって」社会教育の振興に「努めなければならない」ということで、国分寺市にも図書館、博物館はあ

りましたか、国分寺市。

事務局：ありません。

田中委員長：では、図書館と公民館があって、社会教育の振興に努めているということ
です。教育基本法では、公民館はこの程度の規定なのですが、その教育基本法の下に教育に関するまた基本的な法律が幾つかあります。例えば学校教育については、学校教育法があります。社会教育については、ここにある社会教育法という法律があります。その第20条ですね、20条に公民館の目的というのが書いてあります。公民館が市町村その他一定区域内の住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、それから社会福祉の増進に寄与することを目的とするというふうにあります。要するに、公民館というのは、一定の区域内の住民のためにいろいろな教育学習に関する事業を行うと。その上で、アンダーラインですが、まず前半は、個人個人の向上に資するのだと、具体的には教養の向上とか健康の増進とか情操の純化ですね。それを経て、地域全体がよくなるためにも貢献しますと、それが地域文化の振興と社会福祉の増進というところになります。地域をよくしていくということですね。だから、個人がよくなり、地域もよくなる、そのための拠点が公民館ですということです。ちなみに、社会教育法には57条の条文があります。全部で57条。そのうち何と約4割に相当する23条分が公民館に充てられています。その最初がこの目的ですね。それからその次が具体的にこういう事業を行いますということで、22条には具体的な事業があります。例えば定期講座ですね、そういうもの。それから討論会とか講習会とか、1番、2番がいわゆる学習的ないろいろな催し、事業ですね。それから、図書を備える。体育、レクリエーションなども行うですね。それから、5番も結構大事で、「各種の団体、機関等の連絡を図ること」、多分これ具体的には本多公民館では、地域会議を行いながら、この5番にかなり力を入れているのではないかなと思います。ということで、全部で23条分、公民館について書かれていますね。だから、社会教育法をちょっと皮肉って、公民館法というふうに言う人もいるようなことがあって、それだけ社会教育の中で公民館が期待されているということですね。それでは、実際の公民館どうなっているかということで、実態になります。まず、数なのですが、この数については、文部科学省が3年に1回、社会教育調査ということで調査を行います。各地方自治体に対して、社会教育の基本的な事項を調査しています。その中で公民館の数についても調査しています。最新データが令和3年度の調査なので、これによると1万3,798館あるということですね。実は、これが年々減っているのですね。大分あったのがどんどん減っていて、生涯学習センターに変わったり、コミュニティセンターみたいなものになって、

少し弾力化されたりということで、これが実は社会教育行政としては1つの悩みどころというところではあります。参考までにですけれども、小学校は、約ですけれども、日本全体で2万あるのですね。中学校は約1万、高等学校は5,000ということで、とても覚えやすく半減していくのですね。それで公民館は中学校と小学校の間ぐらい。ついこの間までは約1万5,000だったので、ちょうど中間と言えたのですけれども、物すごく減ってきてしまったので、だんだん中学校の数に近づいてきたということです。国分寺市は、中学校区に1館です、計算したら。ですので、全国平均よりも若干少ないとは言えますけれども、多分基本的には全国のいろいろな町村の公民館に比べると規模的には大きいものがそろっているということではないかと思います。それでは、続きまして、では、一体何をやっているかですけれども、データとしてとても見やすいのは、いわゆる講座の類いですね、学級講座というものですけれども、これが全国合計で見ると、こんな感じです。合計で22万7,936、学級講座があるのですけれども、それが令和2年度間に行ったものですね。それで、そのうち約3割が趣味とか稽古事、どっちかというとな楽しい、それぞれが自己実現を図る、楽しい事業ですね。それが約3割ある。それから体育、レクリエーションも公民館、そして社会教育の重要な事業であります、これが約2割ということで、半数が割と楽しく体を動かしたり、楽しく趣味をしたりということですね、これが5割。もともと公民館は、この後出てきますけれども、戦後の日本社会を立て直すための地域の拠点としてつくられたわけですから、そういう意味では、地域づくりに関するものが本当は多いといいなと思ったりもするわけですが、実際にはその市民意識、社会連帯意識がそれに相当しますが、6.5%ということで、非常に差があるのですね。そういうことがあるので、自治体にとっては、首長さん、いわゆる市長さんとか町長、村長さんから見ると、公民館は住民のお楽しみの施設になっているので、もっと役立つ地域活性化センターとか市民センター、地域センターとか、そういうのに変えていきたいというようなことを考える自治体が増えてきたということがあります。私自身、埼玉県の所沢市の公運審にも関わっているのですけれども、そこは何年か前からまちづくりセンターということで、まちづくりセンターの中に公民館が入っているのですね。ですので、公民館はもっとまちづくりに貢献していくものということで、形の上でもそういうふうになってきているという動きがあります。国分寺はそういう中であって、独立的に公民館が存在し、そしてまた先ほどの地域会議とか、かなり地域とつながりながら地域づくりにとにかく貢献していこうということで努力しているという、非常に公民館としては1つの模範になるような形で進めてきています。それが実態ですね。これは今の実態なのですから、では、もともと公民館って一体どういうふうにして始まったのか。

前期から委員をやっている方は、去年の笹井委員の文科省のビデオ、ナトコ映画というのですかね。あそこで床屋さんもあったり、最初は戦後間もなくできた公民館は、本当に地域の総合センターみたいな感じで、いろんなものがそこに入っていたのですね。それで、まずは、当時は文部省、今は文部科学省ですけども、当時は文部省と言っていて、荒れ果てた戦後の郷土を立て直したいということで、その復興拠点として公民館を各地につくりましょうということで、文部省が各地方自治体に働きかけたのですね。その中心となった当時の担当課長が寺中作雄という人で、その人が『公民館の建設』という本の中で、「公民館は公民の家なのです」という書き方をしています。公民の家、公民というのは、ここに書いているように、自分の私生活ではなくて、社会のことも考え、自己と社会についての明確な認識を持って社会をよくしようというふうな覚悟を持った人、それを公民というふうに彼は呼んだわけですけども、そういう人たちが集う家、それが公民館だと。家族が集う家はそれぞれご家庭で持っている家があるわけですけども、公民としての家というのは、公民館がそれに当たるのだということで、みんなで集って郷土のことを考えましょうということですね。笹井委員のお話も昨年度ありましたけれども、おとししですね。ありましたけれども、公民館の歌というのがつくられました。これに、今、1番の部分の途中までかな。書いていますけれども、合計3番まであるのですよね。それで、3番まであって、何と驚いたことに、そこには「学ぶ」とか「学習」という言葉が一切ないので。みんなで集いましょう、そして郷土をよくしましょう。だから、今で言うと、地域活性化センターみたいなものですね。そういう形で始まったのが公民館ということで、歌にもそういう場があるということですね。そういうものを歴史的に研究する中で、社会教育の専門家の人たちの中に、佐藤一子という第1期から3期まで委員長をやられた佐藤先生ですけども、佐藤先生が本の中でこんな書き方をしています。「公民館はまちづくり、村づくりの総合的な活動拠点として始まったのです」というような書き方をしています。そういう公民館ですので、文部省が、戦争が終わったのは昭和20年ですけども、もうその1年目には各自治体に文書を出して、みんなで公民館をつくりましょうというようなことを出したのですけども、それと同時に公民館設置要綱というのも出しました。そこに公民館の目的というのが書かれていますけれども、要約するとその7項目ですね。民主的な社会教育の場、町村民の社交機関、産業振興の原動力、民主主義の訓練場、文化交流の場、青年の積極的協力が重要だと。これは今も重要ですけども、それから郷土振興の機関ということで、要するに郷土を興すための機関であって、産業を、そこを拠点にして興しましょう。これまで軍事国家でやや問題もあったので、これからは民主主義になっていく社会ですから、それを訓練する場所として

も公民館は役立ちますというようなことですね。だから、1番目は社会教育機関と書いていますけれども、2番以下はまちづくりセンターみたいな感じですね。そういうような機能を持たせようということで始まった、それが公民館なのです。ですので、今、公民館が学ぶだけではなくて、コミュニティづくりとかまちづくりに貢献していきましょうということは、文部科学省がもう各地域に呼びかけて推進していますけれども、いわば戦後間もなく始まった公民館は、もうまちづくりの拠点そのものであって、それがその後いろんな経緯を経て、必ずしもまちづくりと直結しなくなっているのです、また現代版として公民館のまちづくり機能を再創造しようということで、今、公民館の再活性化みたいなものが政策として推進されているというふうに理解していいのではないかなと思っています。戦後間もなくこうやって始まったわけですが、その後、日本が高度成長期を迎え、経済が、非常に規模が拡大し、その後停滞期を迎え、成熟期も経て、そしてまた今に至っているわけですね。この間、公民館を取り巻く環境がどう変わったか、70年ぐらいの間を一言で言うということ、ちょっと乱暴なのですが、1つは、戦後間もなく始まったときは、まちづくり拠点とは言っても、学びというものもやっぱりそこで行われていたわけですね。ごめんなさい、これを言う前に、戦後間もなくの公民館の特徴を見るために、動画を1つ映す予定でした。今から動画をやります。去年みんなで見たのはナトコ映画といって、非常にまとまった大きなものですが、今から見ていただくのは、たまたまあるとき戦後何年かたった後、優良公民館として表彰された公民館、千葉県の公民館の1つですが、その様子を映画に撮ったものです。何十分かあるのですが、最初のさわりの四、五分をやりたいと思います。かなり古いビデオ、動画なので、画像が粗く、声も粗いので、耳を澄ませて聞いてください。目を凝らして見てください。

(動画 視聴)

田中委員長：というさわりですけど、こういう感じで、今であれば、何か農業改良普及所みたいなところがやるような感じのことを全部公民館でやっているのですね。今の話合いの様子を見ると、まさに民主主義の何かを勉強しながらやっているという感じでしたけれども、多分今の人たちから見ると、発言しているのは全部男性で、女性の方は聞いているだけという感じだったのが、ちょっと私なんか違和感があるのですけれども、これは時代の特徴かなというふうに思います。ということで、ちらっとだけ今見ましたが、そういうことで、その産業振興の原動力ということも含めた上での公民館のまちづくり振興機能みたいなものの一端が今のビデオに出ているかなということだと思います。

います。それで、話をまたもとに戻すというか、さっきちらっと入りかけたところに戻ります。そういうことで始まった公民館ですけども、その後、経済成長を経て、今の時代まで引き継いできたわけですが、その間、公民館だけではなくて、様々な学習機会が今我々の社会にはあふれているといった状況なのですね。例えば大学の公開講座もあるし、カルチャーセンターもあるし、NPOも随分いろんな講座を提供していますね。そのようなことで、競争という面から見ると、競合相手が随分増えているというようなことが言えるかなというふうに思います。それからもう1つ、公民館のまちづくり機能とか地域活性化機能ということを考えたときに、教育委員会ではなくて一般行政のほうで、NPOの振興であるとか地域活動団体を活性化するとか、そういうことを進めるための拠点ともしていますね。国分寺だとアクティさんですよ。アクティ・ココブンジというものもあったりして、そちらのほうでも随分魅力的な講座やっているのですよね。まちづくりとか市民活動に関する。ですから、そういうところと公民館がどういう関係を持つとか、あるいは差別化という点を見たときにどういうものになるのかということですね。では、まちづくりや市民活動は向こうがやっているから、こちらは趣味と教養に徹しようかとなると、なかなか趣味、教養だけで今、税金で全部運営がずっと許容されていくかという非常に難しいものがあるって、やっぱりコミュニティづくり、地域づくりにどのように貢献できるかということが重要になってくるので、そういう市民活動センターみたいなものとどう違うのかというところを明確にしていかなければいけないということがあると思います。それから、住民のほうを見てみれば、今はインターネットが相当普及しているので、これ国民と書いてあるのは、これからこの後ちょっと全国調査の結果を見るので国民と書いたのですけれども、当然我々から見れば市民、市民の学習ニーズがかなり変化しているということで、次のデータ見てみますと、字が細かいのでお手元の資料を見ていただいたほうがいいかと思います。内閣府が文科省と連携しながら生涯学習に関する世論調査というようなものを3年とか5年に一度ずつやっているのですね。今、最新データが2022年のものがあるのです。ここでは学習活動の形式について、形式というのは、講座で学んでいるのか、本を読んで学んでいるのか、インターネットなのか、グループ活動で学んでいるのか、それ今の方法ですね。そういうものをこの最新の調査では実態を聞いてなくて、何を望んでいるかという聞き方をしているので、実態とは若干違うのですけれども、ここでトップに今躍り出ているのはインターネットですね。「躍り出ている」と言ったのは、実は数年前までは全然そうではなかったのですけれども、ちょうどコロナになる直前、2018年のこの同様の調査の中で、そこでは実態を聞いているのですけれども、初めてインターネットがトップに出たのですね、学習方法として。

その後コロナになって、今コロナが第5類になって少し政策的には弾力活性化という中で行われた、昨年の弾力化の前ですけれども、22年では、インターネットがそのほかのものに差をつけてトップに、かなりトップの地位を確定させたというのですか、そんな感じです。ただ、インターネットだけではなくて、その下を見ると何があるかというと、書籍や雑誌、インターネットは当然1人で学べますよね。今、Zoomとかテレビ関連のシステムがあるので、必ずしも1人で学ぶだけではなくて、グループ学習がネット上でできるということにもなっていますけれども、ただ、自分の部屋で、1人でやれる。書籍も1人で読めます。次に、公民館とかがあるので、それを飛ばしてみると、次はテレビやラジオ、さらに次は図書館というところで、かなりトップクラスのほうに1人で学べるような、随分位置しているのですね。これは最近の傾向です。もっと昔はずっと下にある、その他を除けば下から2番目、同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動、これは随分低いのですけれども、何年か前は相当これが上にありました。それから、公民館とか生涯学習センター、今、第3位になっていますけれども、これももっと上のほうにありました。ですので、このところグループ学習とか講座の学習が住民とか国民から見てかなり下のほうに位置すると、こういうことになっています。それに対して、1人で学ぶものが相当上位に上がっている、こういうことで、これは何を意味しているかということ、その公民館に集うということに対する皆さんの気持ちが以前よりは低くなっているということと、また人々のつながりという点で見ると、非常に危機的な状況と言ってもいいかもしれません。こいつが問題だとずっと言われ続けていますから、学習という側面でもやはりそういうことですね。ということで、何で夏なのに雪だるまが出ているかということ、公民館冬の時代ということで、「公民館ちょっと頑張らなければいけないのではないか」という意味で雪だるまを載せました。そういうようなことで、文科省も今やっぱり公民館を何とかしようということで動いているわけですけれども、ここに出したやつは文部科学省がネット上で出している公民館パンフレットです。ご興味あれば、QRコードを載せていますので、ここから見ていただければ、このパンフレット全部見られます。最初のほうに出しているのがこれですね。昨年度のこの、後で出てきますけれども、答申ですね、ここにも「つどう、まなぶ、むすぶ」という言葉書いていますけれども、文科省が今、公民館の基本的役割は、人々がまず集う、そこでみんなで学ぶ。学んだ上で、公民館で閉じてしまうのではなくて、地域のいろんな団体とか機関とネットワークを組みながら地域全体にその学びを広げていくと。そういう意味で、「つどう、まなぶ、むすぶ」というのをキャッチコピーにしているということです。でも、それだけで終わるのではなくて、それを通して最終的には人づくりと地域づくりに貢献していくのが公

民館ですというようなことで、それを1つの図にあらわしたのがこれですね。ということで、公民館がいかに地域づくりにこれから貢献していくかというのは各地が工夫して取り組んでいるし、国分寺市も、利用者も、職員も頑張っているいろんな試みを展開しているというような状況になるかと思います。ということで、雑駁で大分簡単ではありましたが、私のほうから基本的なことと思われるようなものを前提として、1つの出発点にしようかなということでした。要するに、法制度上どういう位置づけかということ、そもそも戦後どういう期待を込めて始まったか、それがその後の変化の中でどういうふうに変ったか、今何が期待されているかということを中心に整理したつもりです。では、そういうことですが、あと笹井委員の補足、あるいは間違いの修正がありますか。大丈夫ですか。

委員：いえいえ、ありがとうございます。公民館って公民教育をする館というのですけれども、こういう公民教育って、政治の世界の公民教育というよりもむしろ地域社会の中の公民教育というふうに。だから、その男女差別をしないとか、合理的に物事を考えると、変なしきたりに振り回されないとかということを経験場というような位置づけで考えていると。公民と普通で言うと、政策をどういうふうに動かしましょうとか、選挙に行きましょうとか、そういう話になってくる。そういうことではなく、もっと生活レベルの公民教育。

田中委員長：そうです。おっしゃるとおりです。ありがとうございました。それでは、何か確認されたいこととか疑問点とか、異論反論とか質問とか何でもいいですけれども、5分から10分ぐらい、何かありましたら、お願いします。

委員：純粋に質問いいですか。生涯学習センターというのが結構今多くなっているというか、そのところが、それがどうしてなのかなというのがちょっと長年の疑問なのですね。羽村市に私ちょっと関わっていたのですけれども。

田中委員長：そうですよね、大分前にね。

委員：公民館として生涯学習センター、ゆとりぎとかとありますけれども、形としては何となくイメージできるのですけれども、どうして生涯学習センターに移行しているのかなという、何か政策的なものですかね。

田中委員長：前回配られた国分寺市の公民館の条例を見ても分かりますけれども、公民館というのは、社会教育法にのっとって作っていますということで、社会教育の縛りを受けているのですね。生涯学習センターに関する法律はありません。なので、実際は生涯学習センターと呼んで、その条例を自由につくれるわけです。ですので、公民館よりも割と自治体としてはやりやすいという部分があるということで、生涯学習センターがずっと。

委員：やりやすいというのはどういう。

田中委員長：もう1つは、生涯学習センターにするときに、割と有料化を結構進めるケ

ースが多いのですね。受益者負担ということで。だから、そういうことでもあろうかなと。

委員：そういうこともやりやすいということですね。

田中委員長：はい。

委員：私も他県から来たので、あまり国分寺のこと知らないのですが、うちの近くに内藤地域センターっていうところがあるのですね。あれはどういうものなのでしょう。

田中委員長：地域センターは、公民館は教育委員会の所管する施設で、地域センターは市長部局と言って、ほかのところですね。事務局から、地域センターのこと、簡単にコメントしていただけますか。どういうものか。制度上どういうものか。

事務局：基本的に地域センターは貸館です。もう施設を貸すだけ。なので、職員も自ら例えば講座を打ったりすることはなくて、部屋を貸しますというだけの施設。

委員：図書館も一緒にあるので、同じような感じなのかなと思っていたのですが。

事務局：簡易な図書、図書コーナーですよ。図書コーナーがあるところは内藤もあるし、あと西町もありますよね。あとないところもあります。

委員：分かりました。ありがとうございます。

事務局：なので、あそこの館長もいません。センター長みたいな管理の。

委員：はい、分かりました。

田中委員長：貸館という言葉、結構重要な意味を持っていて、公民館も貸館だと思っている方もいて、要するに貸館というのは、部屋を借りる。だけど、公民館って、大きく分けて2つ機能を持って、1つは主催事業を行うことですね。講座をやったり、イベントをやったり。そういう社会教育事業主体としての任務と、あとはやっぱり部屋を貸す。貸館ということですね。両方持っていますね。

委員：両方ですね。地域センターのほうは貸すだけですね。

田中委員長：そうです。

委員：分かりました。

委員：多分、地区センターって、NPOとか運営をつかさどる団体がありますよね。そこはやっぱり市が主導している、間接的にはやはり市が運営しているということにはならないのですか。

田中委員長：私はその地域センターの運営、設置形態などよく分かっていないのですが、あれですか、指定管理か何かに出すと。

事務局：一部指定管理になっていて、多くは直営です。直営部分については、この貸館しかやっていないです、実際。指定管理を入れているところについては、指定管理者が独自の事業を、所管課にお伺いを立てながらやっているのが実

情です。

田中委員長：分かりました。そういうところは何か事業を行っているということもあるわけですね。

事務局：やっています。

田中委員長：今の、よろしいですか。

委 員：いや、具体的に私、もとまち地域センターがありますね。

事務局：もとまち地域センターは、今多分ＬＥＣがやっている。

委 員：それで、そこから私、マジックの依頼を受けたのですが、「市の了解が必要なので、受けるかどうかはもうちょっとお待ちください」と言われたのですよ。ということは、やっぱり市が間接的には、私のところのマジックをやっていいかどうかというのはチェックしているみたいなので、あんまり自由に、そのＬＥＣですか。

事務局：多分今のは、もとまちセンターに併設されている生きがいセンターもとまちなことだと思うのですね。あれ、結構双方とも同じ指定管理者が持っているのです。

委 員：複雑ですね。

事務局：複雑なのです。

委 員：あともう１個、もちまちプラザというのがあって、そこはまたまた別で、よく混同してしまうのです。あれはまた別なのですね。

事務局：さわやかプラザもとまちがあって、でもあれはさわやかプラザなのですよ。もとまち地域センターと生きがいセンターもとまちと一緒にあって、もとまちプラザという名前。

委 員：それは別のところにあるのですかね。さわやかプラザというのも、でも市の。

事務局：市の指定管理。

委 員：指定管理ですけども、あれはでも。

事務局：あれは高齢者施設ですね。

委 員：高齢者施設なのですね。だから、教育ではないのですね。

事務局：パッと見、外から中って分からないです。

田中委員長：高齢者施設も今は随分ありますよね。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。では、また何か途中でも何かあれば、いつでも聞いてください。それでは、公民館とは何かについては、以上で終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。それでは、続きまして、今日は、前期の答申をみんなで情報共有することになっておりますので、次に移ります。それでは、よろしいでしょうか、前期の答申ですけども。ない方いらっしゃったら、多分貸出しを。大丈夫ですか。それでは、前期の答申ですね、こういうものなのですけども、諮問文が最後にありましたか。諮問文、39ペ

ージを御覧ください。答申というのは、この館長さんから諮問と言って、こういうことを考えてくださいという、お題をいただいて、それをみんなで考えて出した回答が答申です。ですから、そのお題がここにある「ひととひとをつなぐ持続可能な公民館活動について」ということで、いろいろ今社会状況が変化している中で、公民館活動を持続可能に続けていくにはどうしたらいいかということです。諮問事項が3つありまして、具体的なテーマですね、幼児から若者の世代にとって身近に感じられる公民館の運営について、それから就労、子育て等の現役世代が気楽に集える公民館運営について、それから最後はすべての世代が公民館を舞台につながることのできる公民館運営についてということで、3つテーマがありましたけれども、これは要するに子ども・若者の世代と、それから次の働き盛りとそれから全ての世代ということで、全て世代で区切った形での3つのテーマなのですね。前期は、この3つのテーマに沿ってグループを3つつくって、それぞれ議論して、では、答申何にしようかというふうにみんなで相談したのですけれども、相談した結果、(1)、(2)、(3)とそれぞれグループに分けて議論したのですけれども、出てくる視点はほぼ共通で、どこのグループからも重要な視点は同じように出てきた。ですので、こういうことであれば、諮問は世代別にこうやって切っていただいていますけれども、答申のほうはもう少し視点別というか、問題別に分けて答申をつくっていきましようということになりました。そこで、最初のほうのページをめくっていただいて、「はじめに」の裏側に目次がありますけれども、目次を見ていただけますでしょうか。本答申の要旨というのが最初にあります。その次に、公民館の現代的意義と本答申の視点、これが「はじめに」の部分に当たりますけれども、その後、ローマ数字のⅡからⅣが、我々が出してきた3つの視点です。1つは連携です。具体的には、豊かな公民館活動を生み出す連携の拡充ということで、連携というものをどういうふうにしようか、それが1つです。それから、ローマ数字3番目は、全ての世代の参画に基づく事業企画とありますけれども、ポイントは事業企画です。事業の企画というのを職員任せではなくて、今も市民が企画するような事業があるのですけれども、もっともっとこれを市民が企画に乗ってやすくするにはどうしたらいいか。要するに市民の視点でもっと事業を活性化していく、それが重要ではないか。そのあたりの考え方をまとめました。それがローマ数字のⅢです。最後は、情報発信の問題で、地域の拠点、公民館からの情報発信、広報ですね。ということで、世代別に分かれた3つのテーマをいただいたのですけれども、我々としては最終的には、そうではなくて、連携と事業企画と情報発信、この3つの視点から答申を求めました。ということですね。それでは、それぞれ、この3つの視点は、それぞれグループをつくって、各グループが原稿を書いて、最終的にこうやって答申にまとめまし

たので、それぞれのグループの方から、各章のポイントをお話いただけると、ご紹介いただけるとありがたいなと思っております。今私が言ったようなことは、第1章に書いていますので、7ページから9ページ、要するに世代別のテーマをいただいたけれども、実は我々は視点別にやり直すということとをここで書いています。10ページからが今の3つの視点に基づく提案部分になりますので、それぞれを担当した方から簡単にポイントを、あるいは思いとか、趣旨をお話いただけるとありがたいと思います。ということで、まず10ページから始まる連携の部分については、笹井委員中心にまとめていただいたと思うので、ポイントをお願いします。

委員：10ページの一番上、2章、豊かな公民館活動と連携の拡充、連携を中心に議論したのですが、2つのパートで、1番目は意義論、なぜ連携が必要かという意義なのですが、2番目は、では具体的にどういうふうに示しましょうかという具体的な方法、方策の話という感じですね。それで、委員としては、公民館ってやっぱり本質的につどい、つながり、関わり合う、関わり合いがある中で学び合いがあるということで、そういう施設だという、社会教育の原理的なものとしていて、先ほど田中委員からも集会施設というか、貸館と公民館は違うという話がありましたけれども、貸館というのはグループやサークルに、ある意味で自己完結的なグループへ貸し出してグループで使ってねという。グループ、サークル、ちょっとした意味はあるかもしれないけれども、いろんなものが交じり合うとか、いろんな人と刺激し合うとか、いろんな人が関わり合って新しい気づきが生まれるとかというのは、やっぱり公民館でないといけないということで、そういう意味ではその輪をどんどん広げていく必要があって、いろんな施設や機関と連携しながら、いろんな人たちと混じわり合って、いろんな人たちが気づき合って、気づかせ合ったりするということがとても大事だという、こういう思想に基づいています。だから、連携をもっと拡充したほうがいいよねということなのですね。大きな2番目、11ページになりますけれども、では具体的にどのような連携考えられるかという、公民館同士とか他の類似施設との連携ということで、ここでは児童館との連携を挙げています。同じような社会教育施設なわけですから、これまでの実績がありますし、そういったお互い、社会教育施設同士で、身内ということで分かり合っているところで、そういうものを今回も確認できたらいいいのではないかと思います。児童館のみならず図書館とかであっても、その事業が立体的になって、いろんな面白い形になってきていいのではないかと思います、そういうような1つの方向性の提言を示しているという感じです。次に、12ページに、公民館と地域の運営に関する諸団体との連携というのが、具体的な方向性として大事なのではないかというふうにここに書いています。例えば、市民活動団体とか町内会とか、あるいは地域

の社会教育団体及び地域運営，地域のガバナンスに関連する諸団体との連携が，公民館がそういうところと連携したらいいのではないかと提案，提言です。先ほどの施設連携もそうですけれども，相互協力で事業の企画実施を，お互いに知恵を出し合ってやるということになると，すごく事業の幅が広がったり深まりがあったり，要するに立体的な素質，事業の質そのものが充実していくような形ということです。それが1つ目で，12ページの終わりのほうに，2つ目は公民館が市民活動団体による活動の成果を一堂に会して発表する機会などを設定する。つまり本多なら本多の公民館で，いろんな活動者，活動団体がこんな活動をしていますよということを紹介というか，メッセージではないですが，紹介して，人がいろいろ集まって，出会って，つながってというのがあるといいのではないかとことです。3番目，13ページの上のほうですけれども，3つ目は公民館を市民活動団体や社会教育関係団体の活動拠点として利用してもらうという取組です。実際に，例えば公民館を青年団とか婦人会とか，そういうところで使ってもらっているような例もありますし，ほかでも全然構わないのですけれども，ある種の活動拠点化する。国分寺だと大都市なので，その辺がバランス的にどうなのかなとありますけれども，結構それを拠点化して，そうするとそこに集まる人たちもすごくやりやすくなるという，いろんな事業ができるのではないかなということです。13ページの真ん中辺のところで，地域ガバナンスに関連する諸団体との連携に関して，本多公民館，もとまち公民館，並木公民館，関係する機関などの活動予定に関する情報共有を行い，相互の協力関係をつくることで，地域会議が行われていると。こういうのは大事ですよということですね。だから，事業の連携というと，例えば，そこまで行くまでには情報共有が必要で，うちはこういうことやっていて，あなたはこういうことやっていて，では，これを一緒にやったら面白いねと，情報共有が前提になるので，まず情報共有をするような会議体といいましょうか，ネットワーク組織といいましょうか，そういうものをつくったらいいのではないかとことを言っております。13ページの終わりのほうに，公民館と学校との連携，これが結構重要というような。学校は学校教育のために，公民館は社会教育のために，本来は別の制度というか，別の流れになってはいるのですけれども，今盛んに言われていますけれども，もっと学校の中に地域の人たちの感覚とか，あるいは学校の教育活動に地域の協力が必要だとかによく言われていますけれども，地域の拠点としての公民館というのは，もっともっと積極的に協力して，逆に言うと，協力することによって公民館の活動自体もどんどん活性化するのではないかとことです。14ページのほうでは，これから公民館はやっぱり頭打ちになるので，「赤米セミナーレ」は非常にいい成果を上げているということがあります。恋ヶ窪公民館と小学校が連携したことで，一見

不可能と思われることも可能になるという記事、好例だというふうに思います。つまり社会教育における心の発達とかという、それぞれにとってメリットがあったのではないかなということの例として挙げています。ほかにも、恋ヶ窪公民館利用者に写真の提供を呼びかけて市立第九小学校創立50周年記念事業の関係で、多くの写真が提供されたというのは、これも連携のいい例。こういうふうにお互い協力することでやっぱりすごくプラスがあるということだと思いますが、学校と公民館というものが連携するということで、今そういう大きな潮流といいますか、流れになりますので、それで地域学校協力活動と言われますけれども、それ以外でもいろんな形で連携協力をするのが大事だということを書いているわけです。そのためには、先ほど地域会議の情報共有の話もありましたけれども、そこまで行くためには、日常からのコミュニケーションを図るということがとても大事ですので、15ページに書いてありますけれども。次に、2つ目は、学校施設を利用した公民館事業というものも積極的に展開することも大事ですよ。これは学校側と公民館側と両方に言っているのですけれども、そういうことを言っています。3つ目は、学校という組織体というよりは、むしろそこから来られる学生さんとか生徒さんとか、大学生とかというのは、いろんな形で公民館に来ているわけですから、インターンシップとか、あるいは何とか実習とかで公民館に来るケースもあるので、そういう人たちに着目して、いろいろな公民館の活動を手伝ってもらうとか、あるいは公民館に対する、若い人たちのリクエストみたいなものを聞くとか、そういったほうに着目した形の連携というのもよいことではないかなということをここに書いております。15ページの終わりに4つ目はということで、公民館の運営サポート会議メンバーを通した連携ということで、これは昨年サポート会議という、その中の構成員のメンバーで大学の先生とかいたら、大学生にいて、「ちょっと一緒に何かやりましょうよ」みたいな、大学当局とですね。あるいはそのゼミと一緒にやりましょうよと、そういうことができるといいなという、こういう提案です。16ページ、5番目のほうは、相互に資源を活用したらという、そういう視点というのは忘れてはいけないでしょうということです。それぞれ違う施設、違う機関なわけですから、持っている資源というのは結構違ったりするわけですね。その違っているところがお互いに利用価値があるわけですから、そういうことをよく理解した上で連携すると、お互いがお互いをフォローし合うというか、連携というか本質的な意義というのが出てくるのかなということ。16ページの終わりのほうで、連携協力、いろんなレベル、段階があって、事業そのものを企画したり実施したりする連携ができればいいのですけれども、そこまでいかなくても情報を共有したりとか、いろんな会議で一緒に議論したりとか、それも1つの連携の形だと思いますけれども、そういうこ

とをお互いに知らしめるという情報の発信で、特に市民に知らしめるような連携協力してやるということが、それを単体でやったって、今の時代、情報提供のあり方としてはたかが知れているイメージで、連携協力してやることで、お互いが別の機関の、いわゆる別の団体、別の施設のことを知ることができるという、市民にとってはそれもサービスの向上になるだろうし、そういうことで、「いつも本多を利用しているけれども、今度はあっちへ行ってみよう」みたいな、そういうことにもなるのだと思いますけれども、そういう情報の発信という、いわゆる広報活動というのをきちんとしていくということを4番目の、(4)のところで言っているわけですね。一応ざっと説明しましたけれども、鈴木委員と坂本委員にもこれに関わっていただいたので、ぜひ補足とか。

委員：今、もう笹井委員が詳細もろもろご説明されたので、1つだけ。全体の中身で言うと、内連携とか外連携みたいな言葉はよく出たと思うのですが、内連携は公民館、5公民館同士とか児童館とか図書館とかそういういわゆる施設として連携できるものは、もっとやっていくといいですよねというようなこと。それから外連携のところが、私一番興味があるというか考えさせられるところだったので、やっぱり地元ですから、東経大ですか、学生さんが。実は私も農業体験講座というのを並木公民館でさせていただいて、春から秋に大体10回ぐらい、子ども農業体験講座というのをやるのです。それに東経大のボランティアの学生さんが毎回来て参加してくれるのです。やっぱりここの部屋だけの20名、30名で考えても、違うなという、あともう1つ言うと、世代的になかなか若い方がこういう会議に参加できるというのは、時間的なもろもろの条件もあって難しいですから、もう少しやっぱりこう世代を超えてというところもありますし、20人、30人ではなくて、もう少し大勢の頭で考えて、実行していけるようなみたいところで、外連携というところのお話が出ていたかなというふうに思うのです。ですから、その辺を今後も具体的な何かそのアクションプランとしてつくって、確認しながら進めていけたらいいなということを話し合いましたし、今も考えているところです。

田中委員長：ありがとうございました。鈴木委員はよろしいですか。

委員：大丈夫です。

田中委員長：それでは、以上が連携のところで、内連携、外連携、学校との連携も含め、その地域団体との連携も含め、連携に関する意見をいただきました。その次は、17ページのところから、全ての世代の参画に基づく事業企画というところですが、ここを、ポイントを絞って結構ですので、有馬委員からお願いします。

委員：ありがとうございます。17ページ目からあります事業企画のところに関し

て、ご説明をさせていただきます。なぜこちらの事業企画というところをテーマにさせていただいたのかというところに関しては、17ページ目の最初になります。本当に公民館では様々な企画、イベント等を行っていらっしゃる、とても魅力的なものがたくさんあるのですけれども、なかなかまだまだ参加をしてもらいたい年代の方の参加がされていなかったりとか、もっと多くの方にご参加をいただければいいのではないかとというところあたりの話が出てきました。となったときに、ではどのような形ができるのかというふうになったときに、皆さん、ただ参加をするということではなく、事業企画と一緒に考えてもらうのはどうかという話になってまいりました。結局、講座と一緒に考えていただく、提案をしてもらうということによって、自分のための講座だ、また実際に講座を実施するというところによって、公民館をより身近に感じてもらう、よりまたいろいろな継続になるのではないかとというのが形の基礎になってまいりました。また、公民館、やはりいろいろな職員の方々にもご相談をされることによって、単なる講座の提案ということではなく、公民館の方と一緒に考えることによって、地域課題として本当に公民館らしい講座というところ、地域に還元するような講座というのできるのではないかとというところから、事業企画というところを参画、当事者の方、いろんな市民の方々が参画する意義があるのではないかとという形で考えています。では、実際に仕組みの現状としてはどうなのかというところが18ページになります。単に利用するだけではない仕組みの現状というところで、今既にホームページ上に事業企画、公民館と一緒に考えましょうということがPRで提示があるのですけれども、なかなかまだまだそのページを探しづらかったりとか、気づかず、そういった形で参加をされている団体さんがまだまだ少ないところかなと思います。もっとうまく利用していただく方法等を考えてもいいのではないかとすることは、前期の第4期のメンバーで考えていました。実際に、では、どのような企画事例があるのかというところが18ページの最後のほうからになります。一例としましては、本多公民館とPTA連合会の共催講座、もう1つが光公民館のくにきたデザインクラブです。特に本多公民館とPTA連合会共催講座に関しては、実際に委員の中に企業の方がいらっしゃいまして、公民館の方と講座を実施したというところから、こんな講座をやりたいねという声が上がっていたけれども、具体的に保護者の方との折衝だったりとか、実際に講座をつくり上げたり等々に関して公民館の方の力をいろいろ借りて、「公民館はこんなことができる場所なのだ」ということのご意見がPTAの方からあった、今まで活用していなかった方からそんなご意見があったなんていうところの話が出てきたということも、一例としてありました。また、それ以外でも、学生の力を生かした事業企画というところで、もとまち公民館では、社会教育実習生の講座だっ

たりですとか、光公民館のほうでは、高校生も一緒にイベント企画を考えて歩くこともあります。こちらのことに關しては、毎年例年同じ方が関わるということではなく、学生さんはやっぱり変わっていきますので、いろんな方に入っていただくことによって、新たな視点で関わってもらうことになるのではないか、また新しい方々が参加をする機会となるのではないかとというふうなことが現状としてあります。もう1つ、利用者グループによる5館共同事業というものも企画として挙がっていました。ジョイントコンサートという、コロナ禍で中止になっているという話は聞いてはいるのですが、もうこれまでも毎年実施をされているというところがあります。それも新たな市民の方々に来てもらうきっかけとなるのではないかと、これも実際に公民館等利用されている方々からの企画という話で聞いております。その中でまとめというような形にもなってきますが、講座にやっぱり参加をする、ただ単に来るということだけではなく、実際にその方たちが講座を運営する企画に関わってくるということで、活躍の機会をつくるということが公民館をより利用していただく、より身近に感じてもらう、講座が終わった後でも公民館はこんなことができるから継続して利用しようという形になるのではないかとというふうな形になっています。本当に21ページ目の導入部に書かれておりますが、地域になかなか人材がいないのではないかとと言われることもありますが、地域の中でいろいろな活動をしていらっしゃる方というのはかなり多くいらっしゃるかと思います。それは現役世代の方だったりとか、学生さんもいらっしゃるのです、そういった若い世代の方にも実際にこんなに企画してもらい、一緒に考えてもらうことによって、公民館に関わってもらえるのではないかとという話が出てきました。では、実際に事業企画、関わってもらいのための仕組みの提案というのが22ページ目です。まず一番最初に、企画募集チラシというものをつくって皆さんに呼びかけてはどうかという話が出てきました。ホームページ等にも掲載はしていただいているのですが、なかなかこれをやろうと思って探してもらっている方々の目には触れてくる場所にはあっても、もっと実際のチラシ等々でいろいろな機会、いろいろな場所で配ることによって、やってみようというふうなきっかけになるのではないかとという話から、企画の募集のチラシというところを様々な機会、場所等で配るとするのがいいのではないかとという話は出ています。また、公開企画会議というものを開いてはどうかという話が出てきました。実際にいろいろな企画等々を持ち込むというふうな形のことが難しかったとしても、いろいろな皆さんとその企画を考える会議というものに参加をしていただく。もちろん利用者の方々が来られる方は独自にいらっしゃると思うので、公民館職員の方々にもお声がけをいただいて、こういった企画会議等に関わってもらい、ということで新たな企画というものも生まれてくるのではないかとという話が出て

きています。また、その企画会議が発展した形としては、企画をプレゼンするような大会、企画大会というものができるとまた面白いのではないかという話も出てきています。また、後半にも出てくる学校との事業連携とも近くなってくるのですが、中学校とか小学校の学校とも連携しながら行うことによって、子どもたちにとっても公民館がより身近なものとなるのではないかという話が出てきました。24ページ目になりますが、図書館、児童館との事業企画としては、国分寺の公民館全てに図書館に併設をされていること、また児童館もかなり近くにあるというところがあります。図書館のほうでも様々な面白い企画実施をしていらっしゃる場所がありますので、図書館の利用者さんにも呼びかけるという意味から、連携をして事業企画をつくるという体制があると面白いのではないかという話。また、児童館もやはり近くにいうところでもありますので、先ほどと重なってまいります、いろいろ一緒に企画をするということがいいのではないかと感じて考えました。そのために、先ほどの連携のところと近いところではありますが、定期的な情報共有だったりですとか、内部となりますが、企画会議等を行うことによって、検討する機会というものを事業計画というものを生み出させていただくのがよいのではないかという話の提案をさせていただいています。学校との事業企画ということに関しては、先ほどと重なってくる場所ではありますが、学校の授業の中で公民館の講座を考えるとということで、学校とも連携をさせていただくというところがまず1つ。また、国分寺学というのが国分寺の市内の小中学校等で取り組んでいくというところの話が出てきておりましたので、公民館として協力できること等々でまた連携等も取って機会をつくることのできるのではないかという話が出てきました。最後の事業企画を進める上での重要なポイントというところに関しても、やはり顔を合わせたりですとか、実際に会っていろいろな事業企画だったりとか生まれてくるものがあるのではないかという話をまとめさせていただいているものです。

田中委員長：どうもありがとうございました。とにかく事業企画というものを通して、少し公民館となじみになって、そしてまた地域の人々に、今後問題に直結した公民館事業につなげていければいいというような感じですね。それで、私がここで非常に印象深かったのは、27ページの第2段落目の4行目ですね。講座をつくるという学び方があると、これはとても私は印象深くて、ややもすると講座を企画して提供するのが供給側、それを利用して学ぶのが需要側、需要と供給の関係で捉えがちですけれども、でも実は講座をつくるということ自体が学びなのだと。需要と供給が融合したような学び方をつくる、これがとても重要なのだなというのをこの章を読んで改めて感じました。それが2番目の柱、視点ですね。3番目は28ページから始まる情報発信ですけれども、これについては、今期の委員の方がいらっしゃいませんので、私のほう

から簡単に報告します。情報発信ですね。28ページの1番、公民館情報は届いているのか。一生懸命出している、「けやきの樹」もあるし、チラシもあるし、出しているのですけれども、本当に隅々まで届いているのだろうかというのがまずは基本的な問題意識ということで、では、現状どうなっているかということで、29ページに、まず、星の1番目ですね、6行目ですね。情報発信のタイプというのを考え、まずは公民館そのものを知ってもらうという情報発信、もう1つは実施している講座とかイベントの告知という意味での情報発信、2通りあると思うのです。それから、その次の星印、メディアとしてはAからFが「けやきの樹」とかホームページとか講座紹介チラシ、サポート会議だより、それからもろもろの会議ですね。会議自体が情報発信だということです。それから最後はSNS。これを組み合わせると、30ページの表のようになる。それぞれ強い関係、弱い関係、こういう形で現状を押さえたということですね。その上で、今後の方向をどう考えるかというので幾つか提案がなされています。1つはターゲットの明確化。ただ発信するのではなくて、この情報はここを目がけてやろう、ここを目がけてやろうという、マーケティングで言うとセグメント化していく、マーケティングのセグメンテーションと言いますが、そういうようなターゲットを明確にしていくということ。それから、2番目は、31ページの(2)市民と職員のコミュニケーションというものがまずは基本にあって、その上での情報発信ですね。それから3番目は、ややもすると、今核になる人がどうしても頑張っ、次の世代の人についてはいくということがありがちだということで、次に核になる人にうまく移行していかなければいけないということで、それを3番目の視点として書いています。それから、4番目は32ページの(4)ですね。ガイドブックをもっと充実した形で作って活用していこうということですね。それから5番目は、情報発信の内容には3つの柱があるということで、公民館の魅力と発見できる魅力、つながれる魅力、それぞれの3つの魅力を情報発信の柱にしようということですね。それから、33ページの(6)には、キャッチーなワードをもっと活用しましょうということで、これ広報誌の中でも5つの公民館を「5レンジャー」という形で表現しながら、市民に親しみを持ってもらおうとか、いろんなアイデアが出ましたけれども、そういうことをもっと活用していこうということです。最後、公民館の将来に向けてということで、情報発信をうまくやらなければ将来の公民館はないのではないかとということで、将来のために情報発信をというふうに書き足しました。以上が我々のほうで考えた3つの視点に基づく提案になります。最後、35ページからの結びについては、この3つの視点に基づいた提案がそれぞれ実現するためには、3つの条件が必要だろうということですね。その条件をここで簡単に書いたのが35ページからのところになります。1つは、「第一に」と書いて

あるのが、職員の力量の維持向上である。我々偉そうに書いていますけれども、要は今職員に本当に頑張ってもらっていて、市民とともにやっていらっしゃるのですけれども、これをさらに充実した形、むしろ職員がきちんと研修を受けて自らの能力を発展させるような権利というか、そういうゆとりというか、そういうチャンス職員にもっと提供して、さらに発展していただきたいなということです。さらには、いい人をもっと確保したいということです。それが1番目。2番目には、日常的なコミュニケーション。もう既に今、職員と市民のコミュニケーション随分いいと思うのですけれども、そのあたりをもっともっと広げて、職員と市民でいろんな日常の関係の中からいろんなアイデアが湧いてくるようにしたいということです。それが2番目。3番目は、ところどころで出てきましたけれども、公民館と学校の関係ですね。今、国分寺ではコミュニティスクールをさらに充実させていこうという動きがあります。そういう中で公民館がそこにに関わりながら、子どもたちにとっての公民館、そういうことを学校との連携の中でもっと充実させようということです。この学校と公民館の関係については、実は前期の途中で教育委員の方々と我々の懇談会があったのです。その中で教育委員の方から随分いろんな提案をいただきました。それを我々のほうで、適宜答申の中に入れていくつもりです。ですので、ぜひこれは教育委員の皆さんに「こうやっていたしました」ということを言いたいつもりであります。ということで、職員の問題、それからコミュニケーションの問題、それから学校との関係、この3つをきちんと条件整えることによって、先ほど提案していただいた3つの視点に基づく内容が充実していくのではないかと思います。こういうふうに文章で書くとなかなかやっぱり一目で分かりにくいということで、今回は答申の要旨ということで、3ページから6ページまで、この4ページ間にわたってポイントだけを整理して載せました。ですので、ぜひ後でここも見ていただきながら、答申全体をもう一回読み直していただいて、また次の会議などで分からないことはご質問いただいたりしていただくとありがたいなと思います。若干まだ時間ありますので、今の時点で何か分からないこととか確認したいことがおありになれば、おっしゃっていただけますか。それから、前期の委員の方でも補足があるという場合には、もちろんおっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。今いきなりだと、なかなかぱっと全部は出ないでしょうけれども、事前に配られてはいましたけれども、なかなかやっぱりこうやって話を聞かないとぴたっと中に入ってこないということがあると思いますので、今初めてお聞きになられて、今の時点で何かありますか。なければまた後でゆっくり読んでいただいて、おかしいところを、分からないことを次回以降お聞きいただいてもありがたいと思います。

委員：私、今年度からで、昨年度までの活動というのがサポート会議で答申に参加されている方から聞いていたはずなのですけれども、こんなに立派な活動をしているとは知りませんで、今回読ましていただいて、非常に感心しております。すばらしい活動をありがとうございます。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：ただ、逆にこれ答申が5月で出てしまっていて、我々これから何したらいいのかなというのは。今回はいただいいてはいないわけですよね、公運審で何やれというのは。

田中委員長：これからいただくかもしれませんが、今のところはまだ。

委員：ないので、とりあえずは、我々はこのすばらしくまとまっている資料をどうしたらいいかなということを考えればいいということですか。

田中委員長：実は、先ほど課長とも相談したのですけれども、今日はこういう形で答申の情報共有をさせていただいて、それで次回にできましたら、我々これ答申をボンと出したので、今度は館長さんのほうから、これをどう受け止めたかとか、実際これに関してこういう事業をやっているのだけれども、それから今後これを受けてこういう形で展開したいとか、今度は館長さんのほうから、次回お話伺おうかなと思います。その上で、今期何をやるというのをまたみんなで相談したいという感じです。

委員：そうですか。いや、すごく次回が楽しみです。

田中委員長：ありがとうございます。よろしくお願いします。

鈴木副委員長：答申の文章をつくった側として、実は、この答申をつくるために、実態を知りませんでしたから、私たちは、いろいろと調べたり聞いたりして、それですごく勉強したのです。その結果なのです。答申を出すということは、それはそれで形にしてとても大事なことのだけれども、委員1人1人の資質を高めるいい機会になったというふうに思っています。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：職員のレベルアップと同時に我々もレベルアップしないと。

鈴木副委員長：そうです。

田中委員長：実は前期も、前半ぐらいは館長さんにそれぞれ公民館事業をレクチャーしていただいて、そういうのを踏まえて考えてきました。そのレクチャーのポイントをまとめたところは後ろに載せてあって、40ページから、実際の公民館事業ですね。諮問のテーマに沿った形で、それぞれ特色ある事業を全部話していただいたのです。それを整理したのがこの40ページから45ページまでのところなのですね。こういうのも勉強しながら、まさに我々の資質を高めながら書いたということですので、本人もまた学習しながら進められるということです。

委員：今日も田中委員長から公民館の歴史的なことをお伺いして、随分紆余曲折

があったのを初めて知りましたので、大変勉強になりました。

田中委員長：ありがとうございます。ほかに何かありますか。

委員：私もこれ読んで、2回読ませていただいて、すごく感動して、すごく中身が濃いななんて思って。それでこれを私たちだけで、一部の人たちだけが、こういうことを意識高めるというよりも、もっと市民に知ってもらいたいなとちらっと思って、1人の人に話したらすごく反応が返ってきたりしたのですね。要するに、貸館、皆さん結構多くの方が貸館的な感情なのですよ。だから、そういう方々をもっと公民館の、公民館主催の中の活動に引き入れる。例えば私のちょっとした乱暴なアイデアですけれども、習慣化すると結構通ってくるではないですか。だから、例えば日曜クラスみたいな感じで、そこで貸館的にやっている人にボランティアみたいな感じでそういう地域活動みたいなことをしてもらおうとか、そういうふうに巻き込んでいかないと、すごくもったいないなという、それを非常に、これ2回読ませていただいて感じました。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：答申あって、本当にありがとうございます。すばらしい文章で。

田中委員長：そういう意味では、我々が、本当に来てくれるかわかりませんが、市民に対する報告会とか何か、公民館利用者の方が集まるところでこれを少し報告して、そこでまたコミュニケーションして、多くの方を巻き込みながら次の答申なり何なりにつなげるように、そんなことを思いますけれども。では、その辺も考えてみたいですね。あと何かありますか。よろしいでしょうか。またでは何かありましたら、途中でいろんなその場その場でまたおっしゃってください。それでは、どうもありがとうございました。

4 その他

田中委員長：では、議題の3ですね、協議事項が終わりになりまして、その他ですね。

その他、委員の方から何か報告とかご意見ありますか。よろしいでしょうか。では、これで私のほうの進行の部分は終わりにさせていただいて、事務局から報告などございましたら。

事務局：事務局として、その他というところで、まず、資料の2-3のほうを御覧ください。前回お話があったとおり、今後の審議会についてというところで、各館で順番に行うという形で実施するということをしておりまして、一応こんな形にしております。今回第2回は本多公民館で行いましたが、第3回は恋ヶ窪公民館、第4回は光公民館、第5回はもとまち公民館、第6回は並木公民館ということで順番にやっていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。その上で、本日は初めてだったということもありましたので、時間内に館内の説明をさせていただいたのですけれども、前

回，第1回のときには会の始まる前にやるのはどうかというふうに話をされていたかと思います。また，協議の内容によってもある程度時間が必要になってくるかなというところもございますので，今後2時から2時間以内にするのか，逆にちょっと早めの時間外とするのかというところも併せて本日協議して決めていただければというふうに思っております。また，館内研修として，今年度どこかのタイミングで館内研修を行いたいというふうに思っております。先ほど田中委員長のほうからもありましたように，笹井委員のほうに少しレクチャーをしていただいてということを考えています。時間帯としては，やるとすれば午後1時から始まって1時間半から2時間程度，その後に定例会を1時間から1時間半程度という形で，ここでは2時から4時となっているところを1時から4時みたいな形でどこかで1回入れていただければなというふうに考えています。すぐ今日決めなくても大丈夫ですので，そういうところも考えていただければというふうにございますので，ご意見いただければなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。最後に重要な協議事項になりました。見学ですよ，館の見学。今日は初めてになるので，もう2時からという格好にいたしましたけれども，次回からそれぞれの公民館よく使っている方は，あえて見学しなくてもいいだろうということもあるでしょうから，始まる時間の前に20分か30分ぐらい取って，希望者が見るのもいいと思うし，あるいはでも全員でまずは見ておくということが必要であれば，しばらくは最初の20分ぐらい取って，館内見学を会議の中の時間を使うということもあると思います。どうしましょうか。

委員：今日，何分ぐらいかかったのですか。

事務局：本多公民館が一番大きいので20分程度かかったのですが，もしかしたら，ほかの館だと10分から15分くらいで終わってしまうかなという感じはします。

田中委員長：そうですか。10分ぐらいで終わる。

事務局：うちは，恋ヶ窪は10分です。ワンフロアなので。

事務局：もとまちは，8分ぐらいですかね。

田中委員長：では，割と早く終わるのですね。

事務局：そうですね。今日が一番長かったかなと思います。

委員：逆に言うと，これだけの人数で動く大変になってしまうのかな。

田中委員長：だったら，今日みたいに，まず2時に集まったら，最初ぐるっと回って，それでやるというのもありかもしれないですね。そうすると，誰かが問題意識を持って何か発言されたら，全員が聞いているので，会議の中でもそれが生きるということで，では，そうしていただけたら。では，会議が始まる前ではなくて，会議が始まる時にまず見学することにしていましょう。

では、お願いします。もう1つ、今ご提案ありました、館内研修ということですね、講師を呼んで話を聞くというのはできるわけですが、それを笹井委員にお願いしようかなというふうに思いますけれども、前期も笹井委員に公民館の話をしていただいたので、今期もちょうど委員にいらっしゃるし、いいのではないかなと思いますが、そういう方向で考えていいでしょうか。初めての方はまた会ったばかりで、いいも悪いも分からないということかもしれませんが、そういう方向で考えてみたいと思いますが、よろしいですか。

委員：3回から6回の中でということですか。

田中委員長：そうですね。ですから、今回はもうないので、その後ですね。いつ頃かというのは、多分笹井委員の予定があると思うのですね。確認しないといけないと思うので、ではまた。

委員：早めのほうがいいです。

田中委員長：そうですね、確かにね。初めに勉強しておいたら。となると、今回はなし。次回でもあり得ますか。

事務局：実は、次回、10月になりますけれども、社会教育委員の、全員ではないのですが、委員長プラス委員さんが公運審の委員さんと懇談したいという申出をいただいております。なので、恋ヶ窪公民館の回ですが、ここに来ていただくということで、時間配分はまだこれから調整をいたしますので、場合によってはそのお時間を取った以外のところで、笹井委員にお話しいただくというのはあり得る話だと思いますけれども、笹井委員はまだ何もご存じないので、これから調整が必要かと思います。

田中委員長：そうすると、こういう考え方でいかがですか。今回はその社会教育委員の方にわざわざ来ていただくというので、ある程度時間取って意見交換し、そしてまた、せっかく今日、答申のこの報告をしたので、これを受けての館長のお話はやっぱり早いほうがいいと思うので、今回はそこまでやって、その次の回に笹井委員に都合を聞いてみて、できるだけ早いタイミングで、そういうことにしましょうか。では、それでよろしくお願いします。ですので、今回は第3回ですから、第4回目以降は1時からになる可能性があるのですが、皆さんそのつもりでいていただけますか。今既に1時から用事入ってしまっているという方いらっしゃればおっしゃっていただいて、いつになるかを検討しますので、もし何かご都合の悪い回があったりしたときには、事務局のほうにご連絡ください。

鈴木副委員長：公共施設マネジメント課からも説明と、それから公運審の要望を聞き取りに来るというのを、9月議会終わってから来ることになっていますよね。

事務局：日程が調整中ですが、10月にはまだ向こうの体制が取れないということで、その後ですね。

委 員：11月ですか。

事務局：11月から2月の間のどこかでいらっしゃるということになっています。

田中委員長：では、タイミングを見て。それも早いほうがいい。

鈴木副委員長：早いタイミングでないと。

田中委員長：なので、タイミング逃すと大変ですので、では、そのあたり研修と施設の問題と優先順位高いほうを先にしながら、そういうふうにしましょう。それでは、最後これだけあるとは思わず、ぎりぎりまでやってしまいました。それでは、特にほかにありませんか。大丈夫でしょうか。では、長い時間、お疲れさまでした。今日はこれで終了になります。ありがとうございました。

——了——